



#### 4 議事録（連絡会の中ででた主な意見や意見交換内容など）

##### 4.避難施設運営委員長の確認・決定

(防災課)これまで委員長は学校が担っていたが、発災時には児童の安全確認があるので学校が委員長を担うのは難しいことが想定される。そこで、市としては自主防災組織にお願いしたい。

→委員長は世帯数も多く、大部分を占める小山第三町内会自主防災隊にになっていただくことで決定。

→副委員長は、他4組織による輪番制とし、今年は田端町内会自主防災隊、小山ヒルズ自治会自主防災隊とする。

(小山第三)会長が変わった場合には、副委員長と相談の上、その時に検討したい。

(田端)委員長副委員長は具体的にどんな役割が求められているのか。

(防災課)委員長副委員長には、連絡会や開設訓練で防災課と一緒に参加者を引っ張ってほしいと考えている。

(田端)マンション等町内会に入っていないところはこの避難施設関係者連絡会の存在すら知らないのではないかと

(防災課)リーフィアの自治会も不在であるため、上記も含めてアプローチしていきたい。

##### 5.避難施設開設・運営マニュアル

(学校)運営マニュアルに「開設は指定職員が小学校と協力のもと」と記載してあるが、学校としては児童の安全確保が第一である。開設の判断等は指定職員の判断で行い、学校が判断する必要はないと思う。

(防災課)避難施設開設の基準としては、町田市内における最大震度6弱以上及び市長が必要と認めた場合である。

体育館以外の使用等指定職員で判断できないところについては、開設判断の際に相談させていただきたい。

予め役割を決めることでその人がこれなくなった場合対応できなくなってしまう恐れがあるため、

やるべきことの整理はおこないつつ、災害時は集まったメンバーで臨機応変に対応してほしい。

(小山第三)マニュアル4ページには、小山ヶ丘小の収容可能人数が597人とあるが、配布資料の町内会自主防災隊の世帯数表では、小山第三だけでも1226である。

(防災課)地域防災計画資料編P143で小山ヶ丘小の避難者数は、2174人となっている。

避難施設のキャパシティやプライバシーの点においても最近では、可能な限り在宅避難を推奨している。

場合によっては学校に特別教室を開放していただくよう学校にお願いする可能性もある。(防災課)

##### 6.避難開設訓練

(防災課)前回資機材の確認しているが、今年度やりたい訓練等はあるか。また規模感の想定はあるか。

(小山ヒルズ)前回確認をしたが、今年実演する側というよりは使用方法を繰り返し確認する機会としたい。

体育館の避難所開設(テント組立て等)については前回やらなかったもので、確認しておきたい。

(防災課)訓練では、前回実施できなかった体育館内の避難施設での生活に関する内容を重視して実施したい。

訓練日程は、11/16(木)15:00～(正門集合)とし、各組織2～3名(上限は定めない)とする。

(小山第三)避難所に来れば何でも用意され保護してもらえるというような依存意識ではなく、まずは自分自身の

安全を守り、最低限の備えを促すような啓発を防災課にはお願いしたい。(小山第三)

(防災課)今防災課でも特に重要視している内容でもあるので、防災普及事業にも注力していきたい。

##### 7.防災課からのお知らせ

①～④について説明(防災課)